

議案第10号

財産の処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により次の財産を処分することについて、議会の議決を求める。

令和3年8月26日提出

富津市長 高橋 恭市

1 財産の表示

富津市消防団第7分団第1部旧詰所	
区 分	内 容
土 地	地 番：富津市湊字浜町145番12 地 目：宅地 地 積：295.80㎡
建 物	種 類：詰所 構 造：木造スレートぶき平家建て 床面積：63.73㎡
	種 類：器具庫 構 造：木造スレートぶき平家建て 床面積：23.18㎡

2 処分金額 土地 1,990,000円

建物 無償

3 譲渡の年月日 令和3年10月1日

4 契約の相手方 富津市湊155番1

湊第三区

区 長 村石 昭

提案理由

詰所及び器具庫として使用していた財産を地元区で有効活用するため、土地を有償譲渡し、建物を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものである。